

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回福津市都市計画審議会	
開催日時		令和8年1月28日（水）10時00分～	
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室	
委員名	出席	第1号委員	寺町賢一、大庭知子、鈴木裕介、横山弘道、田畑博規、井上重信、小島恵
		第2号委員	米山信、豆田優子、中村清隆
		第3号委員	中野進（代理出席：矢加部忍）
		第4号委員	山口尚志
	欠席		
所管課職員職氏名		都市整備部長 長野健二 都市計画課長 安永紳一郎 都市政策係長 福原雄貴 都市政策係 三船浩史	
会 議	議 題 （内 容）	1. 会長あいさつ 2. 審議事項 （1）都市計画関連の取組みについて （2）福津市景観計画の改訂について 3. その他	
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
	非公開の理由		
	傍聴者の数	1人	
	資料の名称	・次第 【資料1】都市計画関連の取組について（資料1～1-4） 【資料2】景観計画の改訂について（資料2-1～2-6） 【参考】福津市景観計画（改訂素案）新旧対照表 【参考】福津市景観計画（平成26年3月発行）	
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
		<input type="checkbox"/> 要点記録	
		記録内容の確認方法	
その他の必要事項			

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○委員の紹介

○会長の互選

会長：寺町委員、職務代理者：大庭委員

○会長のあいさつ

○審議会成立宣言

委員12名中12名の出席により成立。

○会議録の確認方法

録音機器を用いて要点筆記したものを鈴木委員、井上委員が確認、署名を行う。

○会議の公開の了承

公開。傍聴者1名。

○審議事項

(1) 都市計画関連の取組みについて

事務局より内容を説明。

<質疑>

山口委員 内殿地区は産業廃棄物処理用地拡大の危惧から法の規制を行うのか。
事務局 産業廃棄物処理施設拡大の懸念や、高齢化による荒廃農地の対策、また災害時の車両避難先がなく、地元の方から産業用地及び災害時の一時避難地として活用したいと提案を受けた。現在の規制では3,000㎡を超える工場等は建てられないため、市の方針を変更し一定の規制を行う。地元から地権者の同意は既に得ていると聞いている。

寺町会長 古賀ICも近く、産業用地として魅力的な立地。防災プラス稼ぐまちづくりは今後重要になる。地元の意見がまとまっているのであれば、不要な土地規制をなくし活用することは良い。その中で住宅を規制するなど、市のまちづくりの方針も示しているので、上手く都市計画法を活用している。スケジュールどおり進めること。

寺町会長 立地適正化計画は国交省が持続可能なまちづくりを進めており、各地で計画が作成されている。限られた市の税収を公平に使うためには、市街地と市街地縁辺部で同じ水準のサービスを受けるのは難しく、縁辺部に住む選択をした場合は、ある程度の自助が必要な時代になっている。そのため行政としては市街地へ誘導するための計画が必要となる。立地適正化計画は都市計画法のように規制するものではなく、誘導的な施策を行う計画である。事務局から補足があれば。

事務局 集落がなくなるのを防ぐための交通ネットワークや、崖崩れの恐れがある場所は引っ越すよう誘導する防災的な役割も含まれる。

鈴木委員 人口減少社会の中、広いエリアで人口密度が低下すると、地域を繋ぐ公共交通の維持が非常に難しくなる。地域を維持するためのトータルコスト（インフラ整備・公共交通など）を明確化し、これ以上の集落は維持できないという指針があれば、20～30年後の将来像から交通ネットワークを計画しやすくなる。参考資料でもあれば議論できる。

大庭委員 全国的に言える事だが、立地適正化計画の内容が実際に住む方に浸透せず、将来「知らなかった」など言われなにか心配している。

事務局 立地適正化計画は規制ではなく誘導であるため、厳しく周知されないのも事実。しかし誘導区域外に建築する場合は、市に届出が必要になる。都市の広がりが進むと、よりコストがかかり、結果的に市民1人当たりの負担が大きくなってしまふ。コンパクトシティを目指し、より効率の良い都市経営を行う。

井上委員 福津市の目標人口は何人か。

事務局 福津市人口ビジョンで7万2千人としている。現在、約6万9千人。

(2) 福津市景観計画の改訂について

山口委員 太陽光パネルの設置規制は福津市にあるか。

事務局 設置規制はない。景観の観点からは規制する流れだが、クリーンエネルギーの観点では国の補助金があり、推進されている。メガソーラーは建築確認申請が不要で、大規模の設置が可能である。一方で自治体によっては独自条例で設置規制をしている。当市は世界遺産もあるので、規制が必要かどうか市として検討する必要がある。

寺町会長 次回の景観審議会に、本審議会から上記の意見があった旨を報告してもらおうと共有できる。

○その他
意見なし。

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

福津市都市計画審議会

委員 _____

福津市都市計画審議会

委員 _____